

綾瀬市

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画
進行管理・評価報告書

(令和6年度実績)



令和8年2月

綾瀬市

— 目 次 —

I 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の 進行管理・評価について	P. 1
1. 綾瀬市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について	P. 1
2. 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価について	P. 2
II 「令和8年度の目標」の進行管理・評価	P. 3
目標1 福祉施設から地域生活への移行促進	P. 3
目標2 地域生活支援の充実	P. 5
目標3 福祉施設から一般就労への移行等	P. 7
目標4 障がい児支援の提供体制の整備等	P. 9
目標5 相談支援体制の充実・強化等	P. 12
目標6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに 係る体制の構築	P. 14
III 障害福祉サービス等の実績	P. 16
1. 障害福祉サービス・相談支援	P. 16
2. 障害児通所支援・障害児相談支援	P. 17
3. 地域生活支援事業	P. 18
4. 発達障がい者等に対する支援	P. 19
5. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	P. 19
IV 進行管理・評価報告書全体を通して ～評価会議委員からの意見～	P. 20
V 参考資料	P. 21
1. サービスの種類と内容	P. 21
2. 綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価 に係る評価会議委員名簿	P. 24

I 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の進行管理・評価について

1. 綾瀬市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

(1) 概要

綾瀬市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（以下、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」という。）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づき、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間として、定めた計画です。

(2) 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の目標

障がい福祉計画・障がい児福祉計画では、「令和8年度の目標」として6つの目標を掲げるとともに、必要なサービス量の見込みを各年度に設定しています。

【令和8年度の目標】

- 目標1 福祉施設から地域生活への移行促進
- 目標2 地域生活支援の充実
- 目標3 福祉施設から一般就労への移行等
- 目標4 障がい児支援の提供体制の整備等
- 目標5 相談支援体制の充実・強化等
- 目標6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

【必要量の見込を設定しているサービスの種類】

障害福祉サービス等
①訪問系サービス ②日中活動系サービス ③居住系サービス ④相談支援
障害児通所支援等
①障害児通所支援 ②障害児相談支援
地域生活支援事業
①相談支援事業 ②意思疎通支援事業 ③日常生活用具給付等事業 ④移動支援事業 ⑤重度障害者移動支援事業 ⑥住宅改良費助成事業 ⑦地域活動支援センター ⑧その他事業
発達障がい者等に関する支援
①発達障がい者等に対する支援
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る支援
①精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

2. 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価について

(1) 評価体制

障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価については、令和3年度（令和2年度実績の評価）より、「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」（以下、「あやとも協議会」という。）において進行管理・評価を行っています。

令和7年度は、計画の進行状況（実績の報告）及び市が行った評価を踏まえ、あやとも協議会から選出された5名の委員による評価会議において評価を行い、その結果をあやとも協議会へ報告し、計画の進行状況の確認と令和6年度実績に対する評価を決定しました。

(2) 評価方法

令和8年度の目標として設定した6つの目標について、PDCAサイクルの視点でまとめた「綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画進行管理・評価シート」を作成し、5段階の評価基準により、市による評価及び評価会議による評価を行いました。

また、各サービスの見込量に対する実績については、計画期間である令和6年度から令和8年度までの実績と令和6年度実績に対する評価をまとめています。

【6つの目標の評価基準】

区分	指 標（下段は計画期間最終年度の指標）
A	順調に進んでいる 計画どおり実行でき、目標（目的）も達成できた
B	概ね順調に進んでいる 計画どおり実行できない部分もあったが、概ね目標（目的）は達成できた
C	進捗がやや遅れている 計画どおり実行できない部分もあったが、目標（目的）の5割程度は達成できた
D	進捗が遅れている 計画どおり実行できない部分があり、一部の目標（目的）しか達成できなかった
E	計画達成困難（計画最終年度を待たず、達成が困難） 計画未達成（計画どおり実行できず、目的も達成できなかった）

Ⅱ 「令和8年度の目標」の進行管理・評価

綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 進行管理・評価シート

目標 1	福祉施設から地域生活への移行促進【新規】	計画期間	令和6年度 ～令和8年度																																				
市の考え方 ・ 具体的目標	<p>入所者の地域生活移行には、中長期的な視点からサービス内容の周知、利用方法、提供体制など様々な課題解決を図るとともに、本人やその家族の意向を尊重して取り組む必要があります。</p> <p>多様な地域生活の場を選択できるよう、グループホームの充実や日中活動の場の確保を進めるとともに、地域生活への移行の不安を解消するような体験的な利用の促進等に努めていきます。</p> <p>また、地域での生活を安心して継続していけるよう、地域定着支援や障がい児者相談支援センターでの一般相談支援事業等の相談体制の確保を継続していきます。</p>																																						
	<p><具体的目標></p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>数値</th> <th>考 え 方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度末の入所者数 (A)</td> <td>78人</td> <td>令和4年度末の数</td> </tr> <tr> <td>【目標値】地域生活移行 (B)</td> <td>6人 (8%)</td> <td>(A)のうち令和8年度末までに地域生活へ移行する者の目標値</td> </tr> <tr> <td>新たな施設入所利用者 (C)</td> <td>2人</td> <td>令和8年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み</td> </tr> <tr> <td>令和8年度末の入所者数 (D)</td> <td>74人</td> <td>令和8年度末の利用人員見込み</td> </tr> <tr> <td>【目標値】入所者減少見込み (E)</td> <td>4人 (5%)</td> <td>差引減少見込み数 (A-D)</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	数値	考 え 方	令和4年度末の入所者数 (A)	78人	令和4年度末の数	【目標値】地域生活移行 (B)	6人 (8%)	(A)のうち令和8年度末までに地域生活へ移行する者の目標値	新たな施設入所利用者 (C)	2人	令和8年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み	令和8年度末の入所者数 (D)	74人	令和8年度末の利用人員見込み	【目標値】入所者減少見込み (E)	4人 (5%)	差引減少見込み数 (A-D)																
項 目	数値	考 え 方																																					
令和4年度末の入所者数 (A)	78人	令和4年度末の数																																					
【目標値】地域生活移行 (B)	6人 (8%)	(A)のうち令和8年度末までに地域生活へ移行する者の目標値																																					
新たな施設入所利用者 (C)	2人	令和8年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み																																					
令和8年度末の入所者数 (D)	74人	令和8年度末の利用人員見込み																																					
【目標値】入所者減少見込み (E)	4人 (5%)	差引減少見込み数 (A-D)																																					
令和6年度 実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="4">実 績</th> <th rowspan="2">目標 (R8年度末)</th> </tr> <tr> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度末の入所者数のうち地域生活へ移行した人数</td> <td>2人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>施設入所者の減少数 (A-D)</td> <td>1人増</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>2人減</td> </tr> <tr> <td>令和4年度末の入所者数 (A)</td> <td colspan="4">78人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各年度末の入所者数 (D)</td> <td>79人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>74人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	実 績				目標 (R8年度末)	R 6	R 7	R 8	合計	令和4年度末の入所者数のうち地域生活へ移行した人数	2人	人	人	人	6人	施設入所者の減少数 (A-D)	1人増			-	2人減	令和4年度末の入所者数 (A)	78人				—	各年度末の入所者数 (D)	79人	人	人	-	74人
	項 目	実 績					目標 (R8年度末)																																
		R 6	R 7	R 8	合計																																		
令和4年度末の入所者数のうち地域生活へ移行した人数	2人	人	人	人	6人																																		
施設入所者の減少数 (A-D)	1人増			-	2人減																																		
令和4年度末の入所者数 (A)	78人				—																																		
各年度末の入所者数 (D)	79人	人	人	-	74人																																		
<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中の新規施設入所者5人 ・令和6年度中の死亡による退去者3人 ・令和6年度中に地域生活へ移行した2名については施設からグループホームへ移行 																																							

市の評価	C	<p>評価理由</p> <p>令和6年度中に2名が地域生活へ移行することができ地域生活への移行者数は計画どおりに推移しているが、本人の施設入所希望により新たに5人が施設に入所し、見込みより新規入所者数が多く、施設入所者は1名増加したため。</p>
今後に向けて	<p>今後も地域移行が進みにくい状況を整理し、重度障がい者や医療的ケアに対応できるグループホームや日中活動の場の確保・充実を目指すとともに、よりよい地域生活を送るために地域移行支援・地域定着支援の活用や一般相談支援事業等の相談体制の確保と継続、日中活動系サービスなどを提供できる基盤の充実を図っていきます。</p> <p>また、障がい当事者の高齢化などの問題もあり、地域移行にはより多くの支援が必要となるケースが増加しているため、障がい者やその家族が多様な地域生活の場を選択できるよう、当事者等の意向を尊重しながら障がい者が安心して生活できるような環境の整備に取り組んでいきます。</p>	
評価会議の評価	C	<p>評価理由</p> <p>地域移行促進に向け、国が高い目標を掲げているなか綾瀬市もそれを踏襲し、2名の利用者の方が地域へ移行したことは評価できます。</p> <p>しかし、その一方で新規入所者が見込みより多く、全体の入所者数が増加しており、進捗には課題が残っていると言えます。本人及び家族が安心して地域生活を送るための、社会資源をより拡充する必要があります。</p> <p>今後は、地域移行促進の障壁となっている具体的課題を把握することで、本人の意思や希望を踏まえた将来的な生活像について整理し、入所を検討する際の必要性や位置づけについての考え方を明確にしていくことが求められます。</p> <p>そのうえで、地域の社会資源の整備や地域生活移行に向けた具体的な取り組みなど、多様な選択のできる環境構築を進めてほしいと考えます。</p>

綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 進行管理・評価シート

目標 2	地域生活支援の充実【新規】	計画期間			令和6年度 ～令和8年度																																																	
<p>市の考え方 ・ 具体的目標</p>	<p>基幹相談支援機能を有する障がい児者相談支援センターを中心に施設・事業所と連携しながら、地域生活支援拠点等の機能を充実させていくとともに、障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据えた講演会・相談会等の事業を引き続き実施し、安心して地域生活が送れるように支援していきます。併せて、障がい特性により支援が困難な場合や緊急的な支援が必要な場合は、引き続き県が実施する「障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター」等を活用し、広域な連携を図っていきます。</p> <p>また、強度行動障害を有する者に関して、状況や支援ニーズを把握し、関係機関と連携し、支援体制の整備を進めていきます。</p> <p>さらに、地域生活支援拠点のさらなる機能の充実のため、「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」にて、年1回の運用状況の検証を引き続き行っていきます。</p>																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 1041 865 1131" rowspan="2">項目</th> <th colspan="3" data-bbox="865 1041 1284 1086">実績</th> <th data-bbox="1284 1041 1444 1131">目標 (R8年度末)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="865 1086 1002 1131">R6</th> <th data-bbox="1002 1086 1141 1131">R7</th> <th data-bbox="1141 1086 1284 1131">R8</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 1131 865 1209">地域生活支援拠点等の整備 (国が示す5つの機能)</td> <td data-bbox="865 1131 1002 1209">済</td> <td data-bbox="1002 1131 1141 1209"></td> <td data-bbox="1141 1131 1284 1209"></td> <td data-bbox="1284 1131 1444 1209">済</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1209 491 1288">相談</td> <td data-bbox="865 1209 1002 1288">済</td> <td data-bbox="1002 1209 1141 1288"></td> <td data-bbox="1141 1209 1284 1288"></td> <td data-bbox="1284 1209 1444 1624" rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">/</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1288 491 1366">緊急時の受け入れ・対応</td> <td data-bbox="865 1288 1002 1366">済</td> <td data-bbox="1002 1288 1141 1366"></td> <td data-bbox="1141 1288 1284 1366"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1366 491 1444">体験の機会・場</td> <td data-bbox="865 1366 1002 1444">済</td> <td data-bbox="1002 1366 1141 1444"></td> <td data-bbox="1141 1366 1284 1444"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1444 491 1523">専門的人材の確保</td> <td data-bbox="865 1444 1002 1523">済</td> <td data-bbox="1002 1444 1141 1523"></td> <td data-bbox="1141 1444 1284 1523"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1523 491 1624">地域の体制づくり</td> <td data-bbox="865 1523 1002 1624">済</td> <td data-bbox="1002 1523 1141 1624"></td> <td data-bbox="1141 1523 1284 1624"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1624 865 1702">効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築</td> <td data-bbox="865 1624 1002 1702">未</td> <td data-bbox="1002 1624 1141 1702"></td> <td data-bbox="1141 1624 1284 1702"></td> <td data-bbox="1284 1624 1444 1702"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1702 865 1780">運用状況の検証及び検討</td> <td data-bbox="865 1702 1002 1780">年1回 実施済</td> <td data-bbox="1002 1702 1141 1780"></td> <td data-bbox="1141 1702 1284 1780"></td> <td data-bbox="1284 1702 1444 1780">年1回 実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1780 865 1881">強度行動障害を有する者に関する支援ニーズの把握と支援体制の整備</td> <td data-bbox="865 1780 1002 1881">済</td> <td data-bbox="1002 1780 1141 1881"></td> <td data-bbox="1141 1780 1284 1881"></td> <td data-bbox="1284 1780 1444 1881">済</td> </tr> </tbody> </table>					項目	実績			目標 (R8年度末)	R6	R7	R8		地域生活支援拠点等の整備 (国が示す5つの機能)	済			済	相談	済			/	緊急時の受け入れ・対応	済			体験の機会・場	済			専門的人材の確保	済			地域の体制づくり	済			効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	未				運用状況の検証及び検討	年1回 実施済			年1回 実施	強度行動障害を有する者に関する支援ニーズの把握と支援体制の整備	済		
項目	実績			目標 (R8年度末)																																																		
	R6	R7	R8																																																			
地域生活支援拠点等の整備 (国が示す5つの機能)	済			済																																																		
相談	済			/																																																		
緊急時の受け入れ・対応	済																																																					
体験の機会・場	済																																																					
専門的人材の確保	済																																																					
地域の体制づくり	済																																																					
効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	未																																																					
運用状況の検証及び検討	年1回 実施済			年1回 実施																																																		
強度行動障害を有する者に関する支援ニーズの把握と支援体制の整備	済			済																																																		
<p>令和6年度 実績</p>																																																						

市の評価	B	<p>評価理由</p> <p>地域生活支援拠点等の整備が完了し、運用状況の検証及び検討がされ、強度行動障害を有する者の支援についても、各種整備がなされているが、効果的な支援体制の構築について、未実施のため。</p>
今後に向けて		<p>地域生活支援拠点等の5つの機能を整備しましたが、今後も障がい者が地域生活を安心して送れるよう、地域の相談支援事業所をはじめとした市内福祉事業所との連携強化や緊急時の連絡体制の明確化を、拠点コーディネーターの配置などにより進めていきます。</p> <p>また、「あやとも協議会」において、地域生活支援拠点の機能の運用状況の検証を行い、より効果的な支援体制の充実を図ります。</p> <p>強度行動障害を有する者については、その支援ニーズを的確に把握し、支援体制のさらなる強化につなげていきます。</p>
評価会議の評価	B	<p>評価理由</p> <p>緊急時の利用者の受け入れ実績があり、セーフティーネットとしての体制の構築や地域生活支援拠点等の整備や検証が進んでいて、一定の基盤は構築されており、その点については県内の他市と比較しても充実していると感じています。</p> <p>一方で、効果的な支援体制の構築という観点からすると、強度行動障害の特性や生活場面に即した個別性の高いニーズ把握や専門性を踏まえた支援体制の構築及び人材確保も含め、市全体での取り組みを展開する段階には達していないといえます。</p> <p>また、現在の制度では受け入れができない障がい者がいるという事実も課題として挙げられます。</p> <p>緊急時の保護において、本人にとってより安心できる環境の整備を進め、平時から利用している通所施設での緊急宿泊なども視野に検討してほしいと思います。</p>

綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 進行管理・評価シート

目標 3	福祉施設から一般就労への移行等【継続】	計画期間	令和6年度 ～令和8年度																																					
<p>福祉施設での各種訓練を経て、企業等へ一般就労することは重要な課題です。能力開発や訓練を行う機関、ハローワーク等関係機関と連携し雇用の場を開拓し、就労の場を確保するとともに、就労に関する情報の提供・相談支援体制の充実を図り、引き続き障がい者の一般就労への支援を行います。併せて、企業に障がいに対する理解等の啓発を行い、企業、障がい者双方が安心できる就労環境の整備を進めます。</p> <p>また、就労定着支援事業所と相談支援事業所の連携を強化することで、就労後の生活面の課題も含めた就労定着に向けての支援が行える体制の充実を図ります。</p> <p><具体的目標></p>																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 40%;">項目</th> <th style="width: 20%;">数値</th> <th style="width: 20%;">考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">【基準】</td> <td>一般就労移行者数（全体）</td> <td>18人</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">令和3年度実績</td> </tr> <tr> <td> 就労移行支援事業</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td> 就労継続支援A型事業</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td> 就労継続支援B型事業</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>【基準】</td> <td>就労定着支援事業利用者数</td> <td>15人</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">【目標値】</td> <td>一般就労移行者数（全体）</td> <td>25人 (1.28倍)</td> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle;">令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td> 就労移行支援事業</td> <td>21人 (1.31倍)</td> </tr> <tr> <td> 就労継続支援A型事業</td> <td>1人 (1.29倍)</td> </tr> <tr> <td> 就労継続支援B型事業</td> <td>3人 (1.28倍)</td> </tr> <tr> <td>【目標値】</td> <td>就労定着支援事業利用者数</td> <td>22人 (1.41倍)</td> </tr> <tr> <td>【目標値】</td> <td>就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上となる事業所</td> <td>5割以上</td> </tr> <tr> <td>【目標値】</td> <td>就労定着支援事業所のうち就労定着率が7割以上となる事業所</td> <td>2割5分以上</td> </tr> </tbody> </table>					項目	数値	考え方	【基準】	一般就労移行者数（全体）	18人	令和3年度実績	就労移行支援事業	16人	就労継続支援A型事業	0人	就労継続支援B型事業	2人	【基準】	就労定着支援事業利用者数	15人		【目標値】	一般就労移行者数（全体）	25人 (1.28倍)	令和8年度目標	就労移行支援事業	21人 (1.31倍)	就労継続支援A型事業	1人 (1.29倍)	就労継続支援B型事業	3人 (1.28倍)	【目標値】	就労定着支援事業利用者数	22人 (1.41倍)	【目標値】	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上となる事業所	5割以上	【目標値】	就労定着支援事業所のうち就労定着率が7割以上となる事業所	2割5分以上
	項目	数値	考え方																																					
【基準】	一般就労移行者数（全体）	18人	令和3年度実績																																					
	就労移行支援事業	16人																																						
	就労継続支援A型事業	0人																																						
	就労継続支援B型事業	2人																																						
【基準】	就労定着支援事業利用者数	15人																																						
【目標値】	一般就労移行者数（全体）	25人 (1.28倍)	令和8年度目標																																					
	就労移行支援事業	21人 (1.31倍)																																						
	就労継続支援A型事業	1人 (1.29倍)																																						
	就労継続支援B型事業	3人 (1.28倍)																																						
【目標値】	就労定着支援事業利用者数	22人 (1.41倍)																																						
【目標値】	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上となる事業所	5割以上																																						
【目標値】	就労定着支援事業所のうち就労定着率が7割以上となる事業所	2割5分以上																																						
<p>市の考え方 ・ 具体的目標</p>																																								

	項目	実績				目標 (R8年度末)
		R6	R7	R8	累計	
令和6年度 実績	一般就労移行者数(全体)	20人			20人	25人
	就労移行支援事業	15人			15人	
	就労継続支援 A型事業	1人			1人	
	就労継続支援 B型事業	2人			2人	
	就労定着支援事業利用者数	6人			6人	6人
	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上となる事業所	10割	割	割		5割以上
	就労定着支援事業所のうち就労定着率が7割以上の事業所	0割	割	割		2割5分以上
・令和6年度は上記のほか自立訓練(生活訓練)から一般就労へ移行した方が2名						
市の評価	B	評価理由	一般就労への移行者数、就労定着支援事業の利用者数について目標に向けて順調に推移しており、就労移行支援事業所の一般就労への移行率についても目標達成しているが、就労定着支援事業所の就労定着率が目標未達のため。			
今後に向けて	<p>障がい者が企業等へ一般就労することは、地域で自立し生活するために重要な課題であるため、今後も市単独の就労相談事業と相談支援事業所、就労支援事業所、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センター等との連携を図り、より多くの障がい者がそれぞれの特性に応じた働き方を選択できるよう支援をしていきます。</p> <p>また、障がい者の受け入れについて企業側への啓発や周知を進め、障がい当事者には就労後の生活面での支援も強化することで、企業と障がい者双方にとって安心できる就労環境の整備を図っていきます。</p>					
評価会議の評価	B	評価理由	<p>「あやとも協議会」の就労支援部会での活動などを通して就労関係の事業所の連携が構築され、就労移行・就労定着・離職後の支援を含め、自立支援給付(訓練等給付)以外の市独自事業が整備されているなど、一般就労移行は実質的には目標を達成していると考えます。</p> <p>しかし、障がい者の受入れについて市内企業に浸透してきているものの、啓発・周知など、引き続き体制強化の必要があります。</p>			

綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 進行管理・評価シート

目標 4	障がい児支援の提供体制の整備等【継続】	計画期間	令和6年度 ～令和8年度
<p>市の考え方 ・ 具体的目標</p>	<p>もみの木園（児童発達支援センター）を中心に、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業を引き続き実施し、さらに保育所等訪問支援事業等を活用し、インクルージョンを推進します。また、ライフステージに沿って切れ目の無い重層的な支援を提供するため、市内事業所との支援ネットワークの強化、幼稚園や保育所等、小学校に対して集団生活への対応や発達の遅れなどがある児童を早期に適切な療育につなげるための専門的な支援や助言等の地域支援を行います。併せて、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等による障がい児及びその家族等に対する支援体制の確保に努めます。</p> <p>また、重症心身障がい児に対する児童発達支援事業はもみの木園で継続して行い、放課後等デイサービス事業については引き続き医療的ケア児の受け入れを行う事業所を支援するとともに、事業所に周知を行うことで受け入れ先の確保をしていきます。</p> <p>さらに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場として設置している、「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」のこども支援連絡会において、もみの木園（児童発達支援センター）に配置している医療的ケア児に関するコーディネーターや専門機関と連携しながら、医療的ケア児が必要とする他分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援が提供できる体制の強化を行います。</p>		

	項 目	実 績			目標 (R8年度末)
		R 6	R 7	R 8	
令和6年度 の実績	① 児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業の実施	実施			実施
	② 保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置済 (2回)			設置
	③ 医療的ケア児コーディネーターによる包括的支援体制強化を図るための取り組み	実施 (1回)			実施
	④ 障がい児及びその家族等に対する支援体制の確保	実施			実施
	重症心身障がい児への支援				
	⑤ 児童発達支援事業の実施	実施 (1事業所)			実施
	⑥ 放課後等デイサービス事業所の設置	設置 (1事業所)			設置に向けた取組の推進 (1か所以上の設置)
	【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ・①は、もみの木園（児童発達支援センター）を中心に実施 ・②は、「あやとも協議会」の「こども支援連絡会」を協議の場として位置付け ・③は、もみの木園（児童発達支援センター）で実施 ・④は、もみの木園（児童発達支援センター）で実施 ・⑤は、もみの木園（児童発達支援センター）で実施 ・⑥は、市が規定する要件を満たした市内事業所へ補助を行うことで、受け入れ体制を確保 				
市の評価	A	目標として掲げている6つの項目について、すべて達成しているため。			

<p>今後に向けて</p>	<p>令和8年度から指定管理者制度に移行し、引き続きもみの木園を中心に各種事業を実施・活用しインクルージョンを推進していきます。</p> <p>指定管理者制度導入により、専門的な技術や知識を有する人材配置が可能になるほか、障がい児者相談支援センターとの連携が強化され、もみの木園の機能がより充実したものとなります。</p> <p>また、医療的ケア児等コーディネーターを中心に医療的ケア児等連絡会などを通して関係機関との連携を強化し、総合的かつ包括的な支援の体制強化に努めます。</p>	
<p>評価会議の評価</p>	<p>A</p>	<p>評価理由</p> <p>もみの木園を中心に障がい児支援の提供体制が確立されており、掲げられた各項目が全て達成され、インクルージョン推進や医療的ケア児支援体制が適切に整備されています。</p> <p>医療的ケア児の放課後対策については、引き続き支援体制を検討すべきと考えます。</p>

目標 5	相談支援体制の充実・強化等【新規】	計画期間		令和6年度 ～令和8年度																												
市の考え方 ・ 具体的目標	<p>基幹相談支援機能を有する障がい児者相談支援センターで実施している総合的・専門的な相談支援では、関係専門機関と連携し、障がいの種類に応じて専門性のある職員を相談員として配置するとともに、関係機関やもみの木園（児童発達支援センター）等とも連携することで、適切な支援につなげられる体制を継続していきます。</p> <p>また、市内の相談支援事業所との定期連絡会の開催、事業所の指導や人材育成のための研修会を引き続き実施してまいります。さらに、発達障がいや精神的な課題を持つ知的障がいの方への対応や、「親なきあと」を見据えた権利擁護に関する課題にも対応するために司法専門職との連携等に係る研修等も実施し、相談支援体制の強化に向け取り組んでまいります。</p> <p>さらに、協議会における個別事例の検討等を通じて抽出される課題を踏まえて地域の支援体制の整備の取組の活性化を図ります。</p>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 604 1204 627">項目</th> <th data-bbox="1204 604 1428 627">数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 627 1204 660">総合的・専門的な相談支援の実施</td> <td data-bbox="1204 627 1428 660">引き続き実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 660 1204 728">地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数</td> <td data-bbox="1204 660 1428 728">54件/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 728 1204 772">地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数</td> <td data-bbox="1204 728 1428 772">12件/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 772 1204 817">地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数</td> <td data-bbox="1204 772 1428 817">12回/年</td> </tr> </tbody> </table>				項目	数値	総合的・専門的な相談支援の実施	引き続き実施	地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	54件/年	地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	12件/年	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12回/年																		
	項目	数値																														
	総合的・専門的な相談支援の実施	引き続き実施																														
	地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	54件/年																														
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	12件/年																															
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12回/年																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 1008 837 1041" rowspan="2">項目</th> <th colspan="3" data-bbox="837 1008 1252 1041">実績</th> <th data-bbox="1252 1008 1428 1041">目標 (R8年度末)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="837 1041 973 1064">R6</th> <th data-bbox="973 1041 1109 1064">R7</th> <th data-bbox="1109 1041 1252 1064">R8</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 1064 837 1097">総合的・専門的な相談支援の実施</td> <td data-bbox="837 1064 973 1097">引き続き実施</td> <td data-bbox="973 1064 1109 1097">引き続き実施</td> <td data-bbox="1109 1064 1252 1097">引き続き実施</td> <td data-bbox="1252 1064 1428 1097">引き続き実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1097 837 1153">地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数</td> <td data-bbox="837 1097 973 1153">60件</td> <td data-bbox="973 1097 1109 1153">件</td> <td data-bbox="1109 1097 1252 1153">件</td> <td data-bbox="1252 1097 1428 1153">54件/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1153 837 1209">地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数</td> <td data-bbox="837 1153 973 1209">12件</td> <td data-bbox="973 1153 1109 1209">件</td> <td data-bbox="1109 1153 1252 1209">件</td> <td data-bbox="1252 1153 1428 1209">12件/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1209 837 1265">地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数</td> <td data-bbox="837 1209 973 1265">12件</td> <td data-bbox="973 1209 1109 1265">件</td> <td data-bbox="1109 1209 1252 1265">件</td> <td data-bbox="1252 1209 1428 1265">12件/年</td> </tr> </tbody> </table>				項目	実績			目標 (R8年度末)	R6	R7	R8		総合的・専門的な相談支援の実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	60件	件	件	54件/年	地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	12件	件	件	12件/年	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12件	件	件	12件/年
項目	実績				目標 (R8年度末)																											
	R6	R7	R8																													
総合的・専門的な相談支援の実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施																												
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	60件	件	件	54件/年																												
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	12件	件	件	12件/年																												
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12件	件	件	12件/年																												
令和6年度 実績																																

市の評価	A	評価理由	<p>総合的・専門的な相談支援を実施し、人材育成の支援や地域の相談機関との連携強化として地域包括支援センターの合同研修も実施できたため。</p>
今後に向けて	<p>障がい児者相談支援センターでの総合的・専門的な相談において関係機関と連携し、適切な支援につなげられる体制構築を継続していきます。</p> <p>また、障がい児者相談支援センターによる効果的な指導・助言及び各種研修会の中で、困難ケース等の事例検討による課題抽出に取り組みながら、事業所との連絡会や人材育成に係る研修を行い、相談支援体制だけでなく障がい者の包括的・専門的な支援の充実にも取り組んでいきます。</p> <p>あやとも協議会では専門分野ごとの部会・連絡会において事例検討会を実施し、課題の共有や地域の支援体制の強化を図ります。</p>		
評価会議の評価	A	評価理由	<p>障がい児者相談支援センターにおいて、専門的相談支援・研修・連絡会などが計画どおり実施され、相談支援体制が十分に機能しており、目標数値を達成しているため、高く評価できます。</p>

目標 6	障害福祉サービス等の質を向上させるための 取り組みに係る体制の構築 【継続】		計画期間	令和 6 年度 ～令和 8 年度																																						
市の考え方 ・ 具体的目標	<p>障害者総合支援法等の内容の理解等を進め、障害福祉サービス等の質を向上させるため、県が実施する障害福祉サービス等に係る初任者向け研修や権利擁護・虐待防止に関する研修ほか、専門的な知識習得のための各種研修会に障がい福祉課在籍職員の 8 割程度にあたる 10 人が参加することを目標とし、今後も継続して積極的に参加していきます。</p> <p>また、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析を引き続き実施し、事業所等とも連携をしながら、適正な運営を行っている事業所の確保を継続して行っています。</p>																																									
令和 6 年度 実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">実 績</th> <th rowspan="2">目 標 (R8年度末)</th> </tr> <tr> <th>R 6</th> <th>R 8</th> <th>R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">県主催研修、各種研修実参加人数</td> <td>1 0 人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>1 0 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">県主催研修、各種研修参加回数</td> <td>2 1 回</td> <td>回</td> <td>回</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">研 修 内 容</td> <td>手帳交付事務関係</td> <td>1 回</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>虐待防止・権利擁護研修</td> <td>1 回</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>身体・知的初任者研修</td> <td>3 回</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>その他各種研修</td> <td>1 6 回</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table>				項 目		実 績			目 標 (R8年度末)	R 6	R 8	R 8	県主催研修、各種研修実参加人数		1 0 人	人	人	1 0 人	県主催研修、各種研修参加回数		2 1 回	回	回	/	研 修 内 容	手帳交付事務関係	1 回	回	回	虐待防止・権利擁護研修	1 回	回	回	身体・知的初任者研修	3 回	回	回	その他各種研修	1 6 回	回	回
項 目		実 績					目 標 (R8年度末)																																			
		R 6	R 8	R 8																																						
県主催研修、各種研修実参加人数		1 0 人	人	人	1 0 人																																					
県主催研修、各種研修参加回数		2 1 回	回	回	/																																					
研 修 内 容	手帳交付事務関係	1 回	回	回																																						
	虐待防止・権利擁護研修	1 回	回	回																																						
	身体・知的初任者研修	3 回	回	回																																						
	その他各種研修	1 6 回	回	回																																						
市の評価	A	評 価 理 由	<p>新採用職員や人事異動で新たに配属となった職員を中心に、各種の研修に 2 1 回参加し、障害福祉サービス等の質を向上させるための専門的知識や付随する技能を習得するよう努め、研修の参加人数についても達成しているため。</p> <p>また、障害者自立支援審査支払等システム等の分析結果による、事業所への指導・助言が実施できているため。</p>																																							

<p>今後に向けて</p>	<p>新たに配属になった職員を中心に経験の長い職員も含め、各種の研修に積極的に参加し、各事業の運営基準やその基礎となる法令についてなど、障害福祉サービスに関する専門的な知識を充実させていきます。</p> <p>また、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析を引き続き実施し、事業所等とも連携をしながら、適正な運営を指導していきます。</p> <p>正しい知識のもと、事業所等の適正な運営を確保するための指導・助言等を行うことで、障がい福祉サービス等の質の向上につなげていきます。</p>	
<p>評価会議の評価</p>	<p>A</p>	<p>評価理由</p> <p>新規採用職員等の教育に力を入れており、研修参加人数・回数ともに目標を達成し、適正な運営に向けた指導・助言も実施されています。</p>

Ⅲ 障害福祉サービス等の実績

1. 障害福祉サービス・相談支援

サービスの種類	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率
①訪問系サービス										
1 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	サービス量(時間/月)	2,590	2,135	82.4%	2,940		0.0%	3,305		0.0%
	実利用者数(人/月)	93	62	66.7%	102		0.0%	110		0.0%
②日中活動系サービス										
2 生活介護	サービス量(日/月)	3,946	3,768	95.5%	4,049		0.0%	4,154		0.0%
	実利用者数(人/月)	207	195	94.2%	215		0.0%	223		0.0%
3 自立訓練(機能訓練)	サービス量(人日/月)	46	0	0.0%	46		0.0%	46		0.0%
	実利用者数(人/月)	2	0	0.0%	2		0.0%	2		0.0%
4 自立訓練(生活訓練)	サービス量(人日/月)	103	198	192.2%	112		0.0%	123		0.0%
	実利用者数(人/月)	17	15	88.2%	21		0.0%	27		0.0%
5 就労選択支援	サービス量(人日/月)	-	-	-	2		0.0%	2		0.0%
	実利用者数(人/月)	-	-	-	2		0.0%	2		0.0%
6 就労移行支援	サービス量(人日/月)	422	642	152.1%	422		0.0%	422		0.0%
	実利用者数(人/月)	25	35	140.0%	25		0.0%	25		0.0%
7 就労継続支援(A型)	サービス量(人日/月)	211	242	114.7%	211		0.0%	211		0.0%
	実利用者数(人/月)	17	15	88.2%	18		0.0%	19		0.0%
8 就労継続支援(B型)	サービス量(人日/月)	2,250	2,043	90.8%	2,486		0.0%	2,747		0.0%
	実利用者数(人/月)	201	140	69.7%	241		0.0%	290		0.0%
9 就労定着支援	実利用者数(人/月)	32	16	50.0%	37		0.0%	42		0.0%
10 療養介護	実利用者数(人/月)	9	9	100.0%	9		0.0%	9		0.0%
短期入所(ショートステイ)	サービス量(人日/月)	507	380	75.0%	595		0.0%	700		0.0%
	実利用者数(人/月)	70	38	54.3%	85		0.0%	103		0.0%
11 福祉型	サービス量(人日/月)	479	362	75.6%	567		0.0%	672		0.0%
	実利用者数(人/月)	63	37	58.7%	78		0.0%	96		0.0%
医療型	サービス量(人日/月)	28	18	64.3%	28		0.0%	28		0.0%
	実利用者数(人/月)	7	1	14.3%	7		0.0%	7		0.0%
③居住系サービス										
12 自立生活援助	実利用者数(人/月)	2	1	50.0%	2		0.0%	2		0.0%
13 共同生活援助(グループホーム)	実利用者数(人/月)	85	109	128.2%	93		0.0%	101		0.0%
14 施設入所支援	実利用者数(人/月)	80	79	98.8%	78		0.0%	76		0.0%
④相談支援										
15 計画相談支援	実利用者数(人/月)	33	120	363.6%	34		0.0%	36		0.0%
16 地域移行支援	実利用者数(人/月)	2	0	0.0%	2		0.0%	2		0.0%
17 地域定着支援	実利用者数(人/月)	2	0	0.0%	2		0.0%	2		0.0%

2. 障害児通所支援・障害児相談支援

①障害児通所支援											
18	児童発達支援	サービス量(人日/月)	799	883	110.5%	929		0.0%	1,081		0.0%
		実利用者数(人/月)	124	107	86.3%	141		0.0%	159		0.0%
19	医療型児童発達支援	サービス量(人日/月)	5	0	0.0%	5		0.0%	5		0.0%
		実利用者数(人/月)	1	0	0.0%	1		0.0%	1		0.0%
20	放課後等デイサービス	サービス量(人日/月)	2,813	2,793	99.3%	3,342		0.0%	3,971		0.0%
		実利用者数(人/月)	210	236	112.4%	251		0.0%	300		0.0%
21	保育所等訪問支援	サービス量(人日/月)	10	14	140.0%	12		0.0%	14		0.0%
		実利用者数(人/月)	5	12	240.0%	6		0.0%	7		0.0%
22	居宅訪問型児童発達支援	サービス量(人日/月)	2	0	0.0%	2		0.0%	2		0.0%
		実利用者数(人/月)	1	0	0.0%	1		0.0%	1		0.0%
②障害児相談支援											
23	障害児相談支援	実利用者数(人/月)	18	76	422.2%	19		0.0%	19		0.0%

3. 地域生活支援事業

サービスの種類	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度			
		見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	
①相談支援事業											
24	障害者相談支援事業	か所数(か所/年)	6	6	100.0%	6		0.0%	6		0.0%
25	あやとも協議会※1	か所数(か所/年)	1	1	100.0%	1		0.0%	1		0.0%
26	成年後見制度利用支援事業										
	市長申立て	実利用者数(人/年)	4	3	75.0%	5		0.0%	6		0.0%
	報酬助成	実利用者数(人/年)	11	7	63.6%	15		0.0%	20		0.0%
②意思疎通支援事業											
27	手話通訳者派遣事業	実利用者数(人/年)	22	29	131.8%	24		0.0%	26		0.0%
		延利用件数(件/年)	158	139	88.0%	168		0.0%	178		0.0%
28	要約筆記者派遣事業	実利用者数(人/年)	3	12	400.0%	3		0.0%	3		0.0%
		延利用件数(件/年)	38	89	234.2%	45		0.0%	53		0.0%
29	手話通訳者設置事業	実利用者数(人/年)	22	38	172.7%	24		0.0%	26		0.0%
		延利用件数(件/年)	1,646	1,162	70.6%	1,954		0.0%	2,262		0.0%
③日常生活用具給付等事業											
30	介護・訓練支援用具	給付件数(件/年)	7	4	57.1%	9		0.0%	11		0.0%
31	自立生活支援用具	給付件数(件/年)	13	6	46.2%	13		0.0%	13		0.0%
32	在宅療養等支援用具	給付件数(件/年)	8	5	62.5%	8		0.0%	8		0.0%
33	情報・意思疎通支援用具	給付件数(件/年)	11	12	109.1%	11		0.0%	11		0.0%
34	排泄管理支援用具	給付件数(件/年)	388	350	90.2%	411		0.0%	436		0.0%
35	居住生活動作補助用具	給付件数(件/年)	3	3	100.0%	3		0.0%	3		0.0%
④移動支援事業											
36	移動支援事業	か所数(か所/年)	26	35	134.6%	27		0.0%	28		0.0%
		実利用者数(人/年)	30	16	53.3%	30		0.0%	30		0.0%
		延利用時間数(時間/年)	2,146	2,122	98.9%	2,238		0.0%	2,334		0.0%
⑤重度障害者移動支援事業											
37	重度障害者移動支援事業	延利用者数(人/年)	240	216	90.0%	251		0.0%	261		0.0%
⑥住宅改良費助成事業											
38	住宅改良費助成事業	給付件数(件/年)	4	1	25.0%	4		0.0%	4		0.0%
⑦地域活動支援センター											
39	地域活動支援センター	か所数(か所/年)	2	2	100.0%	2		0.0%	2		0.0%
		実利用者数(人/年)	173	155	89.6%	185		0.0%	198		0.0%
⑧その他事業											
40	訪問入浴サービス事業	登録者数(人/年)	3	5	166.7%	3		0.0%	3		0.0%
41	日中一時支援事業	実利用者数(人/月)	61	74	121.3%	65		0.0%	70		0.0%
社会参加促進事業											
42	点字・声の広報事業	実利用者数(団体/月)	2	2	100.0%	2		0.0%	2		0.0%
43	手話入門・手話通訳者養成研講座	実利用者数(人/月)	20	18	90.0%	20		0.0%	20		0.0%

4. 発達障がい者等に対する支援

①発達障がい者に対する支援										
44	ペアレントトレーニング・ペアレントプログラム	実利用者数(人/月)	10	10	100.0%	12		0.0%	14	0.0%
45	一般相談支援事業(発達障がい)	実利用者数(人/月)	95	16	16.8%	110		0.0%	125	0.0%

5. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

サービスの種類	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度				
		見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率		
①精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築												
46	保険・医療・福祉関係者による協議の場	開催回数(回/年)	5	5	100.0%	5		0.0%	5		0.0%	
		関係者ごとの参加者数(人/回)	8	4	50.0%	8		0.0%	8		0.0%	
		目標設定及び評価の実施回数(回/年)	2	2	100.0%	2		0.0%	2		0.0%	
47	地域移行支援	実利用者数(人/月)	2	1	50.0%	2		0.0%	2		0.0%	
48	地域定着支援	実利用者数(人/月)	2	0	0.0%	2		0.0%	2		0.0%	
49	共同生活援助	実利用者数(人/月)	36	62	172.2%	40		0.0%	45		0.0%	
50	自立生活援助	実利用者数(人/月)	1	0	0.0%	1		0.0%	1		0.0%	
51	自立訓練(生活訓練)	実利用者数(人/月)	1	13	1300.0%	1		0.0%	1		0.0%	
※1 正式名称は「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」		計画値から	+30%以上	14事業			0事業			0事業		
			+11~30%	5事業			0事業			0事業		
			±10%	19事業			0事業			0事業		
			-11~30%	10事業			0事業			0事業		
			-30%未満	17事業			0事業			0事業		
			算定不可(実績0)	10事業			78事業			78事業		

令和6年度は、数値目標を掲げた75項目のうち、48項目が計画値に対し70%以上で推移しました。特に日中活動系サービスや日常生活用具給付等事業で70%未満の項目が目立っています。

そのほかは、自立訓練(機能訓練)や医療型児童発達支援など、利用がまったくないサービスを除けば、おおむね計画通りサービスの利用ができていると考えます。

IV 進行管理・評価報告書全体を通して ～ 評価会議委員からの意見 ～

- ・全体として、計画の進捗は概ね順調であり、特に相談支援体制や障がい児支援体制、研修体制の整備などは高く評価できます。一方で、地域生活移行、就労定着といった分野では、依然として課題が残るため、継続した体制整備と実務レベルでの支援強化が求められます。
- ・体制整備などは、ほぼ達成されているところで評価すべきところであります。一方、綾瀬で障害があってもなくても生活をしたいと思える地域全体の満足度を上げる必要があると考えました。
- ・障がい福祉の体制整備と地域福祉との求めるものが一つになり、助け合える地域であってほしいと思いました。その中で、あやとも協議会の部会の必要性を改めて考えさせられました。
- ・障がい児支援の提供体制については、内容の更なる充実が必要と考えます。その意味で、新園舎でのみ木園の運営に大きな期待をしています。
- ・本計画の進行管理・評価を通して、全体としては概ね順調に取り組みが進められていると評価できます。特に相談支援体制の充実、障がい児支援の提供体制、研修を通じたサービスの質の向上など、基盤整備の分野については着実な成果が見られました。

その一方で、福祉施設から地域生活への移行や一般就労後の定着については、一定の成果はあるものの、引き続き課題が残っています。本人や家族が安心して地域で生活するための住まい、日中活動、相談支援、緊急時対応を含めた支援体制について、さらなる充実が求められます。

また、制度や体制の整備にとどまらず、「障がいがあってもなくても綾瀬市で暮らしたい」と感じられる地域づくりの視点を、今後より一層重視していくことが重要であると感じました。そのためにも、あやとも協議会や評価会議における継続的な検証と議論を通じ、現場の課題を計画の改善につなげていくことを期待します。

V 参考資料

1. サービスの種類と内容

(1) 障害福祉サービス・相談支援

サービスの種類		内 容
①訪問系サービス		
1	居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴・排せつ・食事・外出の介護等を行います。
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する方に外出時において、同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行います。
	行動援護	行動の際に生じる危険回避のための援護や、外出時における移動支援等を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性が非常に高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
②日中活動系サービス		
2	生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
3	自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
4	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
5	就労移行支援	一般企業等への就労を希望し、適性にあった職場への就労等が見込まれる方に対し、事業所内での作業訓練や職場実習、就職後の職場定着支援等を実施する事業（原則2年の就労に向けた通過型の事業）です。 この間ハローワーク等とも連携を図りながら、トライアル雇用、障がい者委託訓練等を活用することで、適切で効果的な支援を実施します。
6	就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な方に、雇用契約の締結等により働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
7	就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難で、雇用契約の締結等による就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います（障がい者の作業訓練の場）。
8	就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者の方で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うサービスを提供します。
9	就労選択支援	障害者本人が就労先・働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合わせた選択の支援を行います。
10	療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理・看護・介護及び日常生活のサービスを提供します。
11	短期入所（ショートステイ）	
	福祉型 医療型	障がいのある人を自宅で介護する方が病気の場合などに、夜間を含め短期間、施設で入浴・排せつ・食事等のサービスを提供します。

③居住系サービス		
12	自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する者に対し、一定の期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応により、適時のタイミングで適切な支援を行います。
13	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居において、相談や日常生活上のサービスを提供します。
14	施設入所支援	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事等のサービスを提供します。
④相談支援		
15	計画相談支援	障害福祉サービスを利用する障がい者の自立した生活を支えるために、生活の中で解決すべき課題や支援の方法を具体的にプラン化し、適切なサービス利用と効果的な問題解決につなげるために、サービス等利用計画の作成等を行います。
16	地域移行支援	入所施設に入所している障がい者または精神科病院に入院している精神障がい者等について、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行います。
17	地域定着支援	居宅で単身等で生活する障がい者であって、地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる方について、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態の時等に訪問や対応等の各種支援を行います。

(2) 障害児通所支援・障害児相談支援

サービスの種類	内 容	
①障害児通所支援		
18	児童発達支援	未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の育成、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。
19	医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法上の機能訓練または医学的管理下での支援が必要であると認められた障がい児に、児童発達支援及び医療的ケアを行います。
20	放課後等デイサービス	就学している障がい児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、医療的ケアが必要な重度障がい児の受入先を確保し、放課後等の居場所づくりを推進します。
21	保育所等訪問支援	児童発達支援センターもみの木園の職員が、幼稚園や保育所、乳児院、児童擁護施設などを訪問し、保護者や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。
22	居宅訪問型児童発達支援	障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に対し、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行います。
②障害児相談支援		
23	障害児相談支援	障害福祉サービスを利用する障がい児の自立した生活を支えるために、生活の中で解決すべき課題や支援の方法を具体的にプラン化し、適切なサービス利用と効果的な問題解決につなげるために、障害児支援利用計画の作成等を行います。

(3) 地域生活支援事業

サービスの種類		内 容
①相談支援事業		
24	障害者相談支援事業	障がいのある人や家族からの相談に応じる相談支援について、地域における中核的な役割を担う基幹相談支援機能を有する障がい児者相談支援センターを中心に相談支援事業所と連携し、相談支援を行います。
25	障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会	障がいのある人が、安心して暮らせる地域を作るため、関係機関が情報を共有し、障がい福祉に関する地域の課題を検討し、支援を強化します。
26	成年後見制度利用支援事業	知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方で、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない方について、市長が代わって申立てを行います。また、成年後見制度を利用するにあたって、費用負担が困難な方に対して、後見人等への報酬の助成を行います。
	市長申立て 報酬助成	
②意思疎通支援事業		
27	手話通訳者派遣事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのために意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人に対して、手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業を行います。
28	要約筆記者派遣事業	
29	手話通訳者設置事業	
③日常生活用具給付等事業		
		在宅の重度の障がい児者及び難病等の方を対象に、日常生活上の困難を解消するための用具を給付します。
30	介護・訓練支援用具	特殊寝台・特殊マット等
31	自立生活支援用具	入浴補助用具、聴覚障がい者屋内信号装置等
32	在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器、盲人体温計等
33	情報・意思疎通支援用具	点字器、人口咽頭等
34	排泄管理支援用具	ストマ器具等
35	居住生活動作補助用具	住宅改修費
④移動支援事業		
36	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児者に対して、外出のための支援を行うことによって、地域における自立と社会参加を促します。
⑤重度障害者移動支援事業		
37	重度障害者移動支援事業	歩行困難な身体障がい児者で車いすを使用している人を対象に、リフト付き車両等を運行し、障がい児者の社会参加の促進を図ることを目的に実施します。
⑥住宅改良費助成事業		
38	住宅改良費助成事業	在宅の重度心身障がい児者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用を助成し、日常生活の利便を図ります。
⑦地域活動支援センター		
39	地域活動支援センター	精神障がいのある人の日中活動（創作活動や社会交流的活動等）の場を提供する事業で、定員規模や事業所によって活動内容が異なります。
⑧その他事業		
40	訪問入浴サービス事業	家庭において入浴が困難な重度障がい児者に対して、入浴サービスを提供します。
41	日中一時支援事業	障がい児者を対象に、緊急一時を含めた日中の預かりを行い、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図るとともに、医療的ケアが必要な重度障がい者の受入先の確保を進めます。
社会参加促進事業		
42	点字・声の広報事業	文字による情報入手が困難な障がい児者のために、「広報あやせ」等を定期的に点訳、音訳を行い、地域で生活するうえで、必要な情報を提供します。
43	手話通訳者・奉仕員養成研修事業	聴覚障がい児者の意思疎通を図るために、必要な手話通訳者・奉仕員を養成します。（現「手話通訳者養成講座・手話入門講座」）

2. 綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価に係る評価会議
委員名簿

(敬称略・順不同)

組 織 名 等	氏 名	備 考
綾瀬市身体障害者福祉協会	金 子 寿	副座長
綾瀬市手をつなぐ育成会	大 部 さつき	座長
社会福祉法人聖音会 さがみ野ホーム	佐 竹 昇 平	
社会福祉法人唐池学園 貴志園	田 中 晃	
社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会	比 留 川 龍	